



『指名打者(DH)』のルールについて

指名打者に関する規則（2025 年度公認野球規則より抜粋）

本文

5. 1 1 指名打者

(a) 指名打者ルールは次のとおりである。

- (1) 先発投手または救援投手が打つ番のときに他の人が代わって打っても、その投球を継続できることを条件に、これらの投手に代わって打つ打者を指名することが許される。

投手に代わって打つ指名打者は、試合開始前に選ばれ、球審に手渡す打順表に記載されなければならない。監督が打順表に 10 人のプレーヤーを記載したが、指名打者の特定がされておらず、球審がプレイを宣告する前に、審判員またはいずれかの監督（またはその指名する者）がその誤りに気づいたときは、球審は、監督に投手以外の 9 人のプレーヤーのうち誰が指名打者になるのかを特定するように命じる。

【原注】指名打者特定の明らかな誤りは、試合開始前であれば訂正することができる。

(4.03 [原注] 参照) (没収試合防止)

- (2) 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して、少なくとも 1 度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。(当て馬防止)

- (3) チームは必ずしも投手に代わる指名打者を指名しなくてもよいが試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。

- (4) 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。指名打者に代わった打者は以後指名打者となる。退いた指名打者は再び試合に出場できない。

- (5) 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。従って、投手は退いた守備者の打順表を受け継ぐことになる。ただし、2 人以上の交代が行われたときは、監督が、打撃順を指名しなければならない。

- (6) 指名打者に代わって代走者が出場することができるが、その走者が以後指名打者の役割を受け継ぐ。指名打者が代走者になることはできない。

- (7) 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって指名打者の打撃の順番を変えることは許されない。

- (8) 投手が一度他の守備位置についた場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

- (9) 代打者が試合に出場してそのまま投手となった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

- (10) 投手が指名打者に代わって打撃するかまたは走者になった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。(試合に出場している投手は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることができる。)

(11) 監督が打順表に 10 人のプレーヤーを記載したが、指名打者が特定されておらず、試合開始後に相手チームの監督がその誤りを球審に指摘した場合は、

(A) チームが守備についた後では、投手は、守備につかなかったプレーヤーの打撃順に入る。

(B) チームがまだ守備についていないときには、投手は、そのチームの監督が指定した打撃順に入る。

(12) 指名打者が守備位置についた場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

(13) 指名打者に代わって出場させようとするプレーヤーは、指名打者の番がくるまで届け出る必要はない。

(14) 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になれば、それ以後指名打者の役割は消滅する。

(15) 指名打者は、ブルペンで捕手を務める以外は、ブルペンに座ることはできない。

(b) チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本条 (a) 項により、別々の 2 人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に 10 人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として 2 度、同じ名前を記載することになる。もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。

このプレーヤーが投手と指名打者の両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満たす他のプレーヤーに代わることはできない。チームにおいて、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみである。

本条 (a) 項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つかまたは走者になったとしても、チームに対する指名打者の役割は消滅しない。また、その指名打者が投手の役割を引き受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

【5.11 注】 我が国では、指名打者ルールについては、所属する団体の規定に従う。

指名打者制導入における運用案

日本リトルシニア中学硬式野球協会における指名打者制の導入にあたり、実務上の運用を以下の様に定める。

《試合開始前》

1. チームは先発投手または救援投手が打つ番のときに他の人が代わって打っても、その投球を継続できることを条件に、これらの投手に代わって打つ打者を指名することが許される。
2. 投手に代わって打つ指名打者は、試合開始前に選ばれ、打順表に記載しなければならない。
3. 指名打者特定の不備や明らかな誤りは、試合開始前であれば訂正することができる。
4. 上の 1～3 の手続きが無かった場合、指名打者の指名は無いものとし、以降その試合で指名打者を使うことはできない
5. 先発投手が指名打者を兼ねる場合は、その旨を明確に表示しなければならない。[公認野球規則 5.11(b)]

《試合開始後》

6. 先発出場する指名打者は、少なくとも一度は打撃を完了しなければならない。但し、相手先発投手が交代した場合及び負傷等によるやむを得ない場合は交代を認める場合がある。
7. 指名打者に代わって代打または代走を使った場合、代わって出場した選手が指名打者の役割を引き継ぐ。退いた指名打者は、再び試合に出場できない。
8. 投手の交代は差し支えない。退いた投手は再び試合に出場できない。
9. 以下の場合、指名打者の役割は消滅し、以降指名打者を使うことはできない。
 - 1) 指名打者が守備についた場合
 - 2) 投手が他の守備位置についた場合
 - 3) 代打者または代走者が試合に出て、そのまま投手となった場合
 - 4) 投手が指名打者の代打者または代走者になった場合
 - 5) 試合開始後に、指名打者の特定漏れが発見された場合
 - 6) 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になった場合
 - 7) 登板中または新しく出場する投手を打順表に入れた場合
10. 先発投手と指名打者を兼ねる選手の交代については公認野球規則 5.11(b)のとおりとする。

メンバー表の記載方法（案）

1. 指名打者と投手をそれぞれ指名する場合の記載方法（記載例①）
 - ◎ 指名打者は守備位置の欄に “ DH ” と記載する。
 - ◎ 投手は控え選手欄の最上部に “ P ” と明記し、続けて氏名を記載する。
2. 指名打者と投手に同じ選手を指名する場合の記載方法（記載例②）
 - ◎ 守備位置の欄に “ DH ” と “ P ” の両方を記載する。
 - ◎ 指名打者をそのまま、投手のみ交代した場合、先発の「P」を消し、控え選手の氏名の前に「P」を追記する。
 - ◎ 指名打者に代打を出し、投手は継続する場合、先発投手の氏名上段余白に代打者を記載する。

指名打者（以下DH）に関するケーススタディ①

例1：先発投手が交代した。

- ① DHはそのまま継続
- ② 交代により退いた投手は再出場できない。

例2：DHに代打(代走)が出た。

- ① 代打(代走)がDHを継続できる。
- ② 退いたDHは再出場できない。

例3：DHを兼ねる投手が交代した。

- ① DHとしてのみ継続出場できる。
- ② 野手・投手としての再出場は出来ない。

例4：投手を兼ねるDHに代打(代走)が出た。

- ① 投手としてのみ継続出場できる。但し野手として守備につくことはできない。
- ② 打者として再出場は出来ない。

例5：投手が打席に入った。(DHは消滅)

- ① 投手はそれ以降DHの打順で打撃を行う。

例6：投手が他の守備についた。(DHは消滅)

- ① 守備に就いた投手は以降DHの打順で打撃を行う。
- ② 代わって登板した投手は、投手の入った守備者の打順に入る。

例7：DHが守備についた。(DHは消滅)

- ① 守備に就いたDHはそれまでの打順で打撃を継続する。
- ② 投手は指名打者と交代した野手の打順に入る

例8：DHが守備につくと同時に複数の野手が交代した。(DHは消滅)

- ① DHはそれまでの打順で打撃を継続する。
- ② 投手はDHと交代した野手と別に交代のあった守備者の打順のどちらに入ってもよい。



【メンバー表】

一般財団法人
日本リトルシニア
中学硬式野球協会

2025年 8月 6日

大会名：日本選手権大会

球場名：神宮球場

チーム名		関東リトルシニア			監督	監督 一郎	
		(先・後) 攻			主将	主将 太郎	
対戦相手		連盟名	関東連盟		チーム名	相手リトルシニア	
背番号	守備位置	選手氏名	フリガナ	背番号	選手氏名	フリガナ	背番号
1	2	一番 打者	イチバン ダシヤ	2	P 投手 一郎	トウシュ イチロウ	1
2	3	二番 打者	ニバン ダシヤ	3	控 次郎	ヒカエ ジロウ	11
3	4	三番 打者	サンバン ダシヤ	4	控 三郎	ヒカエ サプロウ	12
4	5	四番 打者	ヨバン ダシヤ	5	控 四郎	ヒカエ シロウ	13
5	DH	指名 打者	シメイ ダシヤ	10	控 五郎	ヒカエ ゴロウ	14
6	6	六番 打者	ロクバン ダシヤ	6	控 六郎	ヒカエ ロクロウ	15
7	7	七番 打者	ナナバン ダシヤ	7	控 七郎	ヒカエ シチロウ	16
8	8	八番 打者	ハチバン ダシヤ	8	控 八郎	ヒカエ ハチロウ	17
9	9	九番 打者	キュウバン ダシヤ	9	控 九郎	ヒカエ クロウ	18
コーチ	40番	指導者 次郎			控 十郎	ヒカエ ジュウロウ	19
	50番	指導者 三郎			控 十一	ヒカエ ジュウイチ	20
スコアラー		記録 三郎			控 十二	ヒカエ ジュウニ	21
審判	球 審	球審 太郎			控 十三	ヒカエ ジュウサン	22
	一 塁	塁審 一塁			控 十四	ヒカエ ジュウヨン	23
	二 塁	塁審 二塁			控 十五	ヒカエ ジュウゴ	24
	三 塁	塁審 三塁			控 十六	ヒカエ ジュウロク	25
公式記録員		記録 太郎					



【メンバー表】

一般財団法人
日本リトルシニア
中学硬式野球協会

2025年 8月 6日

大会名：日本選手権大会

球場名：神宮球場

チーム名		関東リトルシニア			監督	監督 三十彦	
		(先・後) 攻			主将	主将 太郎	
対戦相手	連盟名	関東連盟			チーム名	相手リトルシニア	
打 撃 守 備 位 置	守備位置	選手氏名	フリガナ	背番号	選手氏名	フリガナ	背番号
1	2	一番 打者	イチバン ダシャ	2	控 投手	ヒカエ トウシュ	1
2	3	二番 打者	ニバン ダシャ	3	控 次郎	ヒカエ ジロウ	11
3	4	三番 打者	サンバン ダシャ	4	控 三郎	ヒカエ サブロウ	12
4	5	四番 打者	ヨバン ダシャ	5	控 四郎	ヒカエ シロウ	13
5	DH P	打者 投手	ダシャ トウシュ	10	控 五郎	ヒカエ ゴロウ	14
6	6	六番 打者	ロクバン ダシャ	6	控 六郎	ヒカエ ロクロウ	15
7	7	七番 打者	ナナバン ダシャ	7	控 七郎	ヒカエ シチロウ	16
8	8	八番 打者	ハチバン ダシャ	8	控 八郎	ヒカエ ハチロウ	17
9	9	九番 打者	キュウバン ダシャ	9	控 九郎	ヒカエ クロウ	18
コ ー チ	40番	指導者 次郎			控 十郎	ヒカエ ジュウロウ	19
	50番	指導者 三郎			控 十一	ヒカエ ジュウイチ	20
	スコアラー	記録 三郎			控 十二	ヒカエ ジュウニ	21
審 判	球 審	球審 太郎			控 十三	ヒカエ ジュウサン	22
	一 塁	塁審 一塁			控 十四	ヒカエ ジュウヨン	23
	二 塁	塁審 二塁			控 十五	ヒカエ ジュウゴ	24
	三 塁	塁審 三塁			控 十六	ヒカエ ジュウロク	25
公式記録員		記録 太郎					

(危険防止措置)

- (8) 打者、走者、ランナーコーチ、ボールパーソンは、危険防止のため両耳付きヘルメットを着用する。また、捕手は、バイク（急所防具）及び捕手用具を着用のこと（投球練習及びブルペンにおいても同様とする）。
- (9) ブルペンでの投球練習中、打球防護のためヘルメットとグラブを着用した打球監視選手を付ける。
- (10) 次打者若しくは正規の代打者は、自軍のウエーティングサークル内で待ち、投手が投球動作に入ったら、自身の安全のため素振りをやめ、投球、打球をしっかり見守る。また、守備を妨害するような行為をとってはならない。
- (11) (平素の練習時の注意事項) けが防止の対策として、フリー打撃、ティー打撃、ロングティーなどの打撃練習中の投手やティーを上げる者のヘルメット着用や防球ネットの配置などには十分に配慮する。

(投手)

- (12) 投手は、投手板に触れて捕手からのサインを受けなければならない。セットの姿勢でサインを見る場合は、片方の手を下におろして身体の横につけていなければならない。投球姿勢におけるワインドアップポジション及びセットポジションの足の位置について、2022 年度に公認野球規則が改正されたが、本協会はいままでどおりとする。なお、セットポジションをとる際のグラブの位置は、同一投手は 1 試合を通じて同じ位置でグラブを止めなければならない。
- (13) 投手は、捕手、その他の内野手または審判員からボールを受けたあと、走者がいない場合には 12 秒以内に、走者がいる場合には 20 秒以内に投球しなければならない。違反した場合、球審は走者が塁にいない場合にはただちにボールを宣告し、走者がいる場合は警告を発することとし、同一の投手が 2 度繰り返したら、3 度目からはその都度ボールを宣告する。なお、塁に牽制球を送球したときは、20 秒の計時をリセットする。なお、適用の詳細については、P37 (参考) 公益財団法人日本野球連盟の「投手の 12 秒及び 20 秒ルールの適用に関するガイドライン」による。
- (14) 投手の肘・肩の障害を予防するため、投球に関しては、本協会が定める「投球数制限に関する統一ガイドライン」に従う。他団体との交流戦で必要あるときは、日本中学硬式野球協議会が定める「中学生投手の投球制限に関する統一ガイドライン」に従う。

(打者)

- (15) 打者は、みだりにバッターボックスを出ることは許されない。たとえタイムを要求しても、審判員がタイムを宣告しない時はインプレーとする。

(16) 公認野球規則 5.11 「指名打者」を設ける (P44 参照)

(臨時代走)

- (17) 試合中選手に不慮の事故が起き、攻撃側チームより臨時代走（コーティシーランナー）の申し出があった時、審判員がその必要を認めれば、守備側チーム監督に事情を説明して許可する。臨時代走者は、事故のあった走者より打順が一つ前位のプレーヤーを選ぶこととし（但し投手は除く）、臨時代走はその場限りとする。守備側チームによる指名権はない。

(ラフプレー)

- (18) 選手の安全を守るため、故意に相手方選手を傷つけるような行為があった場合は、当該審判員



『指名打者(DH)』のルールについて

指名打者に関する規則（2025 年度公認野球規則より抜粋）

本文

5. 1 1 指名打者

(a) 指名打者ルールは次のとおりである。

- (1) 先発投手または救援投手が打つ番のときに他の人が代わって打っても、その投球を継続できることを条件に、これらの投手に代わって打つ打者を指名することが許される。

投手に代わって打つ指名打者は、試合開始前に選ばれ、球審に手渡す打順表に記載されなければならない。監督が打順表に 10 人のプレーヤーを記載したが、指名打者の特定がされておらず、球審がプレイを宣告する前に、審判員またはいずれかの監督（またはその指名する者）がその誤りに気づいたときは、球審は、監督に投手以外の 9 人のプレーヤーのうち誰が指名打者になるのかを特定するように命じる。

【原注】指名打者特定の明らかな誤りは、試合開始前であれば訂正することができる。(4.03

【原注】参照) **(没収試合防止)**

- (2) 試合開始前に交換された打順表に記載された指名打者は、相手チームの先発投手に対して、少なくとも 1 度は、打撃を完了しなければ交代できない。ただし、その先発投手が交代したときは、その必要はない。**(当て馬防止)**

- (3) チームは必ずしも投手に代わる指名打者を指名しなくてもよいが試合前に指名しなかったときは、その試合で指名打者を使うことはできない。

- (4) 指名打者に代えて代打者を使ってもよい。指名打者に代わった打者は以後指名打者となる。退いた指名打者は再び試合に出場できない。

- (5) 指名打者が守備についてもよいが、自分の番のところで打撃を続けなければならない。従って、投手は退いた守備者の打順表を受け継ぐことになる。ただし、2 人以上の交代が行われたときは、監督が、打撃順を指名しなければならない。

- (6) 指名打者に代わって代走者が出場することができるが、その走者が以後指名打者の役割を受け継ぐ。指名打者が代走者になることはできない。

- (7) 指名打者は、打順表の中でその番が固定されており、多様な交代によって指名打者の打撃の順番を変えることは許されない。

- (8) 投手が一度他の守備位置についた場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

- (9) 代打者が試合に出場してそのまま投手となった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。

- (10) 投手が指名打者に代わって打撃するかまたは走者になった場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。(試合に出場している投手は、指名打者に代わってだけ打撃または走者になることができる。)

- (11) 監督が打順表に 10 人のプレーヤーを記載したが、指名打者が特定されておらず、試合開始後に相手チームの監督がその誤りを球審に指摘した場合は、
(A) チームが守備についた後では、投手は、守備につかなかったプレーヤーの打撃順に入る。
(B) チームがまだ守備についていないときには、投手は、そのチームの監督が指定した打撃順に入る。
- (12) 指名打者が守備位置についた場合、それ以後指名打者の役割は消滅する。
- (13) 指名打者に代わって出場させようとするプレーヤーは、指名打者の番がくるまで届け出る必要はない。
- (14) 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になれば、それ以後指名打者の役割は消滅する。
- (15) 指名打者は、ブルペンで捕手を務める以外は、ブルペンに座ることはできない。
- (b) チームは投手に代わる打者を指名する義務はない。しかしながら、先発投手自身が打つ場合には、本条 (a) 項により、別々の 2 人として考えることができる。監督は自分のチームの打順表に 10 人のプレーヤーを記載し、このプレーヤーにおいて、一つは先発投手、もう一つは指名打者として 2 度、同じ名前を記載することになる。もしこのプレーヤーが投手を退いたとしても、指名打者としては出場し続けることはできるが、再び投手として出場することはできない。また、このプレーヤーが指名打者を退けば、投手として出場し続けることはできるが、再び打者として打席に立つことはできない。
- このプレーヤーが投手と指名打者の両方を同時に退くことになった場合、それに置き換わる投手と指名打者両方の役割を満たす他のプレーヤーに代わることはできない。チームにおいて、先発投手自身が指名打者としても打つことができる本規定を採用するかは、最初の打順表で記載するときのみできる。
- 本条 (a) 項にもかかわらず、その投手が指名打者として打つかまたは走者になったとしても、チームに対する指名打者の役割は消滅しない。また、その指名打者が投手の役割を引き受けた場合においても、その役割は消滅しない。しかし、そのプレーヤーが投手として降板し、投手以外の守備位置に移った場合には、それ以後指名打者の役割は消滅する。

【5.11 注】 我が国では、指名打者ルールについては、所属する団体の規定に従う。

指名打者制導入における運用案

日本リトルシニア中学硬式野球協会における指名打者制の導入にあたり、実務上の運用を以下の様に定める。

《試合開始前》

1. チームは先発投手または救援投手が打つ番のときに他の人が代わって打っても、その投球を継続できることを条件に、これらの投手に代わって打つ打者を指名することが許される。
2. 投手に代わって打つ指名打者は、試合開始前に選ばれ、打順表に記載しなければならない。
3. 指名打者特定の不備や明らかな誤りは、試合開始前であれば訂正することができる。
4. 上の1～3の手続きが無かった場合、指名打者の指名は無いものとし、以降その試合で指名打者を使うことはできない。チームは先発投手
5. 先発投手が指名打者を兼ねる場合は、その旨を明確に表示しなければならない。[公認野球規則 5.11(b)]

《試合開始後》

6. 先発出場する指名打者は、少なくとも一度は打撃を完了しなければならない。但し、相手先発投手が交代した場合及び負傷等によるやむを得ない場合は交代を認める場合がある。
7. 指名打者に代わって代打または代走を使った場合、代わって出場した選手が指名打者の役割を引き継ぐ。退いた指名打者は、再び試合に出場できない。
8. 投手の交代は差し支えない。退いた投手は再び試合に出場できない。
9. 以下の場合、指名打者の役割は消滅し、以降指名打者を使うことはできない。
 - 1) 指名打者が守備についた場合
 - 2) 投手が他の守備位置についた場合
 - 3) 代打者または代走者が試合に出て、そのまま投手となった場合
 - 4) 投手が指名打者の代打者または代走者になった場合
 - 5) 試合開始後に、指名打者の特定漏れが発見された場合
 - 6) 他の守備位置についていたプレーヤーが投手になった場合
 - 7) 登板中または新しく出場する投手を打順表に入れた場合
10. 先発投手と指名打者を兼ねる選手の交代については公認野球規則 5.11(b)のとおりとする。

メンバー表の記載方法（案）

1. 指名打者と投手をそれぞれ指名する場合の記載方法（記載例①）
 - ◎ 指名打者は守備位置の欄に “ DH ” と記載する。
 - ◎ 投手は控え選手欄の最上部に “ P ” と明記し、続けて氏名を記載する。
2. 指名打者と投手に同じ選手を指名する場合の記載方法（記載例②）
 - ◎ 守備位置の欄に “ DH ” と “ P ” の両方を記載する。
 - ◎ 指名打者をそのまま、投手のみ交代した場合、先発の「P」を消し、控え選手の氏名の前に「P」を追記する。
 - ◎ 指名打者に代打を出し、投手は継続する場合、先発投手の氏名上段余白に代打者を記載する。